

女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第21条に基づき、次のとおり情報を公表します。
(令和8年7月公表)

① 採用の女性割合(単位:人、%)

各年度採用者	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	1	3	2
女性	0	1	3
合計 (女性割合)	1 (0.0%)	4 (25.0%)	5 (60.0%)

② 採用試験の女性割合(単位:人、%)

各年度受験者数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	11	21	16
女性	5	19	5
合計 (女性割合)	16 (31.3%)	40 (47.5%)	21 (23.8%)

③ 職員の女性割合と継続勤務年数(単位:人、%、年)

区分	職員数	平均継続勤務年数
男性	57	18.45
女性	31	21.61
合計 (女性割合)	88 (35.2%)	

※令和8年3月末時点

④ 約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合

男性	女性
100%	100%

⑤ 男女別の育児休業取得率

令和7年中の取得率:男性 100%(対象者1名)
女性 100%(対象者1名)

⑥ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

令和7年度中の配偶者出産休暇取得率:0%

育児参加のための休暇取得率:100%

⑦ 職員1人当たりの各月ごとの時間外勤務時間(単位:時間)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
男性	6.3	16.6	9.5	20.3	5.0	6.1	12.6	6.6	6.4	14.4	19.4	6.1
女性	5.0	2.7	2.8	12.4	1.5	3.5	7.2	3.6	2.9	2.7	12.8	3.9

※令和7年度実績(管理職を除く)

⑧ 年次休暇の職員1人当たりの平均取得日数(単位:日、%)

年度	付与日数	取得日数	取得率
令和7年度	19.6	12.1	61.7%

⑨ 管理的地位にある職員に占める女性割合(単位:人、%)

区分	管理職数	女性管理職数	女性割合
全体	17	3	17.6%

※令和8年1月1日時点

⑩ 各役職段階に占める女性職員の割合(単位:人、%)

役職段階	全体職員数	女性職員数	女性割合
課長補佐相当職	17	7	41.2%
係長相当職	23	11	47.8%

※令和8年1月1日時点

⑪ 中途採用の男女別の実績(単位:人)

男性	女性
1	3

※令和7年中実績

令和8年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：三朝町（町長部局、教育委員会、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局、水道事業管理者）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	91.4 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	100.5 %
本庁課長補佐相当職	85.5 %
本庁係長相当職	96.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	80.9 %
31～35年	86.1 %
26～30年	85.3 %
21～25年	—
16～20年	101.2 %
11～15年	99.9 %
6～10年	97.9 %
1～5年	99.6 %

【説明欄】

・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」及び「役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分」は、該当する職員がいないため記載なし。

・勤続年数別の「21～25年」は、該当する女性職員がいないため記載なし。

・男女間で開きが生じている項目では、扶養手当や住居手当の受給者に占める男性の割合が高いことが主な要因となっている。

・特に男女間で開きの大きい勤続年数別の「36年以上」については、役職定年者に占める女性の割合が高いことが主な要因となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。